

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番 高本君、11番 土井君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問 を行います。

順番14、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）皆さん、おはようございます。本日は一般質問3日目の1番ということで、きのうは2日目が終わりました、十分な睡眠と休息をとらせていただきました。本日も1時間、皆さんとおつき合いをよろしく願いいたします。

それでは始めさせていただきます。

橋本市の人口は、住民基本台帳登録数、平成18年合併時点で7万201人、それから8年がたち、現在6万6,440人と、3,761人、5%減少し、年率0.7%で年平均470人減少しております。

財政状況では、合併時点の市税収入72億

8,000万円、現在は67億6,000万円で、5億2,000万円の減少、率にして7%減少、年6,500万円、毎年1%減少し、人口減少1人当たり14万円、市税収が減少しています。それでも合併することで国から有利な合併特例債があつて、また国の交付金制度も変わり、この間を乗り越えられてきました。本当の意味で財政手腕を生かさなければならぬのはこれからです。

この難局を乗り越えるために、橋本市議会は議会基本条例を6月議会で施行し、限られた財源の中で、市民の安全・安心のために、そして福祉向上に寄与し最大の効果が得られるように執行者へ提言し、監視監督して決定権限を生かしていかなければなりません。この厳しい状況を乗り越えるために4項目の質問をいたします。

7月18日全員協議会「環境管理センター操業延長について」、周辺町との交渉状況冒頭説明において、全議員を前に「1億円ぐらいかな」と、前後の文脈から「1億円ぐらいならいいか」ととれる耳を疑う平木市長の発言がありました。市内事業者、民間が1円削る努力、稼ぐ努力が行われている時代に、このような考えで橋本市の行政、かじ取りを行うなら、近い将来きっと財政破綻します。行政経営者として平木市長の金銭感覚をお尋ねしたいと思います。

次に、本年平成26年8月19日からの広島豪雨災害で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。不慣れた避難所生活の中で情報を集め発信することが重要となっています。東日本大震災以降、スマートフォンなど情報端末の進歩により、災害後に移動通信会社が

無料Wi-Fiを設置することも当たり前になってきております。しかし、全ての避難所に設置まで約1週間かかるなど、被災直後の情報確保に課題があります。そのため、平成23年台風12号で被災した五條市では、無料Wi-Fiを避難所や公共施設にあらかじめ整備を進めています。また、豪雨災害では、現地状況を目視把握するため、河川周辺へ見に行く方が多くあり、危険を顧みず田んぼを確かめに行った結果、不幸にも流量の増した水路に流され落命するなど災害に遭う危険があります。そのため、河川や主要道路が見渡せる場所に24時間監視できるインターネットに接続したライブカメラを設置し、行政の重層的な情報収集力を高めると同時に、市民への情報提供が行われています。特に深夜は、市民自身の情報判断が迫られる状況では、外に出ずとも現在状況が把握できるライブカメラは大変安全で有効です。設置効果は、災害対策だけでなく、ライブカメラと無料Wi-Fiはどちらも観光者向けに活用され効果があります。そこで、ライブカメラ・Wi-Fi整備で観光と災害情報環境の充実についてお考えをお伺いいたします。

続きまして、三石台商業施設が8月撤退し、近隣市民は不自由な生活を余儀なくされています。平成23年9月一般質問において、支援策として公共施設である図書館を商業施設に移す案を述べました。残念ながらこのような不本意な状況となっております。同様に橋本駅周辺も活性化できていない状況です。ただ、林間田園都市駅周辺は、駐車場、駅と駅前広場とこの商業施設を含めると広大な面積があり、国道371号バイパス開通により自動車の利便性が格段に向上しました。今必要なのは選択と集中であり、駅周辺全体を一つと考え、ランドデザインを再構築、整備、運用方法を模索することではないでしょうか。そこで、

三石台商業施設撤退による林間田園都市駅周辺の将来像についてお尋ねいたします。

最後に、似賀尾池周辺恋野地区土地利用計画について、現在の状況をお聞かせください。

以上4点質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君の質問項目1、市長の行政経営者としての金銭感覚に関する質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

松本議員の質問にお答えをします。

私は市長として、本市の財政が厳しいことを十分理解しております。その厳しい財政運営を適切に行うため、中期財政計画を策定し、財政運営の安定化を図っています。今後特に厳しくなる財政状況を見据え、投資的経費については厳しい節減の方向性を打ち出し、事業効果や緊急性を精査し、事業を進めていきます。また、行政改革推進計画では財政の健全化を踏まえ、事務事業・既存事業の見直しも進めています。

さらに、定員適正化計画では退職者の8割採用を基本として、着実な定数削減にも取り組んでいます。

広域行政についても、橋本市の負担を抑えていくことを念頭に、管理者会議で議論をしています。

私は行政経営者として財政運営の重要性を重く受けとめています。限られた財源を有効に活用するのは当然のことであり、無駄遣いをせず市民のために政策を進めてまいります。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）お答えありがとうございました。

今、市長にご答弁いただきました内容は、もうこの状況下では当然のことだと思います。おっしゃっていただいたことを我々議員も同様に職員の皆さんも銘じて取り組んでいかなければなりません。そういう中でも緊急性のある事項については、これは即座の判断というのが問われていきます。そのために、さまざまな研さんを積んでいかなければ対処・対抗できない状況が生まれてきている、そういう時代になりました。特にこの周辺市町間、また広域の府県を超えての折衝事になってきますと、かなりその責任が重くかかってまいります。そういう部分では、我々議会としても、決定権限者としても、そこに最善の判断を入れるために十分な時間と議論を重ねなければならない、そういう状況もあろうかと思えます。ただし時間というのは限られておりますので、即座の判断は、そこは執行権限者としての市長の裁量権でございますので、その点に関しては平木市長の今回聞かせていただいた金銭感覚的な部分に頼らざるを得ないと私は思います。しかし、平木市長が金銭に関することを述べてしまうと、それがひとり歩きをしてしまう。そういうことのないように、これまでの木下市長、清原副市長の場合ですと、副市長は必ずおっしゃられたのは、お金はないと、それを何度も繰り返されて、議会でももう提案するのもやめとこかなと思うぐらい徹底的にされたこの4年を私は過ごさせていただいております。そういう中で、平木市長に金銭的なことをできる限りあまり最終判断者として述べていただきたくない、そのかわりに交渉事に関しては副市長のやはり責任というのが問われていくかと思えます。そういった意味で、副市長がどのようにお感じになっておられるか、お尋ねさせていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）なかなか難しいご質問なんですけども、もちろん市長が先ほど申し上げましたように、今後厳しい財政状況がさらに厳しくなってくるというのは議員もご指摘の点でございました。そういう中であって、金銭感覚ということでご質問いただいておりますけども、そういう点につきましては私も長い行政経験の中で十分認識をしておる点でございます。そういう点を踏まえて、橋本市民のために行政を進めていくわけでございますので、当然そういう覚悟を持って交渉事には当たっていくつもりでございますし、当然のことながら、無駄な経費を使うことによる今後の財政運営ということになってきますと、やるべきことができなくなるということも考えておりますので、そういうことも踏まえまして効率的な行財政運営ということを心がけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）一番厳しく行政の職員の方々の日常の判断を、きのうもございましたけれども、やはり副市長が職員の方々の一番身近な一番決定権限を持った人だと思えますので、その点肝に銘じていただいてこれからの市政に取り組んでいただきたいと思えます。今回の、相手のあるお話なので、市長がそこで自分の責任をかけてでも、責任はとりますというふうなたしか全員協議会の中もおっしゃられたと思えますけれども、それは間違いございませんか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）広域の問題ですけども、この件に関しては私以外に誰が責任をとれるんですか。そんなもん、わかったことを一々聞かないでほしいと思えますし、私が責任をとります。そのつもりで市長になっています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）そのとおりです。市長しかとれないんです、最終的な判断としては。ただ、これまでの橋本で一番困っている問題、確かに大きな問題を今抱えております。特に橋本駅前の再整備の事業、また近々では宿の建物、指定管理者もこの8月に撤退してしまうという悲しい状況になっております。最終的な責任というのは、確かに市長、それと我々議会にも実質的にはございます。そういう意味で、我々もこれからのまちづくりに関しては責任をとっていこうということで議会基本条例というのができたわけです。そういう意味では、今回のこういう金銭的な部分での判断というのは、もし市長がやめられた後、これが負債となった後に残っていくならば、それはどのように責任をおとりになるつもりなんでしょうか。過去の責任、それはそのまま棚上げになって後世の時代に受け継がれていて、我々はすごく厳しい中での議員活動をしなければならない。それは職員の皆さんもそうだと思います。市長もそうだと思います。そういった中で、本当にその責任というのは、権限というのは一番注意しなければならない。市長には、これは議会をうまく使っていただきたいなど。相手がお金という金銭的な部分で市長にもし判断を迫るときには、橋本市議会はそうそう出してくれないよと。出さないんですよ、本当のところ。出したくない。市民への福利向上のためであれば、それはよろしいかと思えますけれども、なかなかご理解いただけない部分もあろうかと思えますので、議会の中でもさまざまな意見がございませう。そういった部分で議会を有効に今後使っていただきたいと思えます。

ちなみに、今回の環境管理センターの操業延長について、これは1億円を超える金額を組合のほうに拠出することになろうかと思

ますけれども、これは予算化されるのはいつなのか、その点についてお尋ねさせていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）負担金として予算化いたしますのは27年度の予算になります。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ということで行きますと、新年度予算ということではよろしいでしょうか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）そうなるかと思っております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）わかりました。そのときまでに、まだ決定権限は議会にございますので、熟考させていただきたいと思えます。

そうしましたら、質問項目2番に移らせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、外部カメラと無料Wi-Fiの設置による観光と災害情報環境の充実をとの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（栢谷俊介君）登壇〕

○総務部長（栢谷俊介君）議員おただしの無料Wi-Fi設置についてお答えします。

無料Wi-Fi設置について、五條市へ問い合わせを行ったところ、平成24年度にKDDI（a u）により市の公共施設26箇所への設置、平成25年度にソフトバンクにより市の公共施設22箇所への設置が行われ、いずれも会社側から五條市への提案があり整備を行ったとのことです。NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクへ同様の無料Wi-Fi設置についての問い合わせを行ったところ、KDDI、ソフトバンクについては、現在、五條市

のような避難所や公共施設への無料Wi-Fi設置の新規受付は行ってないとの回答でした。NTTドコモについては、市役所本庁への設置について、可能性はあるものの審査が必要とのことであり、また、平常時に一般の人が集まる環境ではない避難所への設置はできないとの回答でした。

本市では、防災行政無線、防災はしもとメール、緊急速報メール、そしてFMはしもとからのラジオ放送を活用し、避難者の皆さまへの情報提供を行っています。避難所からの情報発信につきましては、平成25年度に市内11箇所の拠点避難場所に、NTT西日本による発信者専用の特設公衆電話、1箇所に付き3回線が整備され、災害発生時に優先電話として避難者の皆さまにご利用いただけるようになりました。

なお、電話回線の通じない事態に備え、市内35箇所の拠点避難場所及び10箇所の防災活動拠点に、移動系無線機あるいは孤立集落用無線機を配備しています。

2点目のライブカメラについてですが、五條市においては平成17年度に整備を行ったと伺っております。同市では現在、市内4箇所の公共施設にライブカメラを設置し、高台からの五條市の町並み、国道168号の様子や吉野川、丹生川をリアルタイムに中継しています。

防災面での利活用としては、市街地における火災の早期発見や増水時の河川状況の把握に使用しているようですが、水位情報の正確な確認や夜間での可視性に限界があるとのことでした。

また、観光面においては、吉野川祭りの花火、梅の季節には梅林を映しているとのこと、費用についてはカメラ等の機器及び保守に年間180万円を要するとのことでした。

当市においては、台風等が接近した場合の紀の川増水時の監視体制として、右岸11箇所、

左岸10箇所に、担当部署職員が巡視を行い、水位情報等を的確に災害対策本部へ報告する体制をとっております。また、平成26年4月に各戸配布した防災ハンドブックにおいて、大雨による増水時には川に近寄らないよう呼びかけるとともに、地上デジタルテレビ放送リモコンのdボタンで河川の水位等について情報を得ていただくよう市民の皆さまへの周知に努めているところです。

土砂災害等の前兆があった場合等については、即時、災害対策本部へ情報を入れていただくよう、地域の自主防災会にもお願いをしております。

観光面での利活用についても、設置可能な場所やニーズを踏まえ、さらにカメラを設置する費用やメンテナンスに要する費用など、費用対効果も検討する費用があるため、今後の研究課題としてまいりたいと考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）お答えありがとうございます。

防災という意味では、五條市のWi-Fi、またライブカメラの設置というのは災害が起きた後に設置されてしまう。ただ、ライブカメラに関しては、私、あのカメラを見まして、もう15年ほど多分たっていると思います。かなり以前から同じ角度でつけられております。現在の費用的に見てランニングコスト等も考えると、恐らく機械的にはさほどかかってこない状況かと思えます。なぜかという、道路監視のカメラ等も以前予算化されたときに、年間、本当に限られた金額で上がってきておりました。そういった技術の進歩というのは、ここ十数年、目覚ましいものがございまして、ぜひともそういうことを研究していただいて、災害時に職員の皆さんが危険な河川に

夜間に出たりとかする部分を少しでも軽減して、対策を本当の意味でとりやすい状況を持っていていただきたいと、私はそう思います。それは災害が起きてからやることではなくて、災害が起きる前に、そういう危険性がある以上は先に行っておかなければ何の意味もございません。国の政策も、利尻島の津波がございましたよね。あのときも、起きた後にあの町をどうしようかということで、巨額の資金を投入するという国の予算も聞いております。それは起きてからやるものではなくて、起きる前に、できる限り最善の費用的にかからない方法で、まして人命のリスクの少ない方法をとることが、現在、防災の学者のお話、私も去年、おとし、大学院のほうに通わせていただいて勉強させていただきましたけれども、そういったことを考えていく時代となっているということです。行政の職員の皆さんは少なくともできる限り早目の対策準備をとっていただきたい、そのように考えております。

無料Wi-Fiの設置に関しては、KDDI (au)、ソフトバンク、ドコモ、そういう移動通信媒体会社のほうもございますけれども、完全にそれ専門にやっている業者もございます。私もちょっと別のところで無料Wi-Fiを提供することをやっているんですけども、かかる費用としては、確かに通信の線が必要、Wi-Fiの機械が必要。その通信の手段に関しても、ほかとの兼用をすると決して高い設置にはなりません。全ての避難所に設置するという部分では少し投資になってしまうかと思いますが、先ほどの移動系の無線機を各場所に事前に設置するというところをご答弁いただきましたけれども、それはデジタルですよ。衛星通信媒体だと思うんですけども、衛星のデジタルであれば恐らくそのまま接続可能なような気がするん

ですけれども、そういったことも考えていただいたら、プラスアルファの設置でもしものときだけ使えるというふうにしていくことも可能なのではないかと。巨額の資金を投じなくても必要なときに必要な場所に設置する、そういうことも工夫としてはできようかと思えます。

ちなみに、一応確認させていただきますけど、移動の無線電話に関してはどのような機種なのか、お答えいただけますか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）機種についてのおたしでございますが、ちょっと私も機種まで調べておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）まずそういうところから研究を始めていただきたい。今ある機械の能力をまずは精査していただくことから始めていただいたほうが費用はかからないかと思えますので、その点をお願いしたいと思います。

こういう進んだ技術をまちのインフラとして整備していくというまちの姿勢というのは、きのう5番議員の質問の中でも徳島県の事例がございましたけれども、あそこのまちはやはり先進的にそういうイメージをつけてきております。なので、IT系のフリーランスの方々、ああいったまちに住みたいという、そういうところからスタートしている部分もございますので、まちとして取り組む姿勢というのが大切になろうかと思えます。そういった部分ではいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）おっしゃられることはもっともでございますので、今後、IT関係、そういう点につきましても十分調査・研究させていただいて利用していきたいと思

います。

先ほどお尋ねいただきました無線機の件でございますが、5ワットのアナログ無線でございますが、Wi-Fiはデジタルでないため利用できないということでございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）アナログ無線でも、私が記憶している限りでは、衛星通信ができる電話機もたしかそろえているような記憶がございます。数台あったんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういう部分から調べていただきたいと思います。

ちなみに、Wi-Fiが何で必要なのか、携帯電話とどない違うんやということをよく聞かれるんですけども、先日も議会のインターネット部会、議会改革の中で取り組んでいるんですけども、その勉強会の中で、ドコモのLTEというサービスを一斉に四、五人がやってしまったときに1台しか通じないということがわかりました。ほかの速度がどんどん落ちてしまうんです。そういう問題が、結果的に避難所とかに入ると、特に長期にわたって皆さんが1箇所で過ごす際には、通信媒体、通信の機器の弱点が露出してしまふ。それを埋めるという部分では、Wi-Fiというのはまちなか、大阪とか地下鉄とかにもたくさんついています。それは、いつか同じ場所でやられないように簡単に接続替えを行って、通信の距離を短くすることによって多くのサービスを提供できるという利点がございます。多くの機器媒体に接続ができるという部分がございますので、そういった部分も研究をしていただきたいと思います。

ライブカメラに関しましては、宇治川の河川氾濫を覚えていらっしゃいますか。1年2年前だったと思いますけれども、先日NHKのテレビを偶然見たんですけども、私も宇

治川のほうには災害後にちょうどテレビが映っている箇所にボランティアで泥かきに行ったのでよく覚えているんですけども、その河川に、やはりこれは京都府がライブカメラを事後に設置しております。河川改修が難しい恒常的な問題を抱えている箇所は、できる限り早期に自主避難を呼びかけるという意味でも、こういったライブカメラの活用が市民の方の評判もかなりいいということで聞いておりますので、そういったことも検討していただくとよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、3番目に移らせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、林間田園都市駅周辺の将来像に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）林間田園都市駅周辺の将来像についてお答えします。

林間田園都市駅周辺は、鉄道やバスの利用者、周辺住民の方など、人の流れが多い場所で、当該地域は、橋本市長期総合計画の基本構想において、居住、商業業務、文化等の諸機能の集積を図る生活拠点として位置づけ、土地の利用の推進や商業環境の充実を図る地域としています。土地利用については、都市計画法に基づき、用途地域を主に商業等の業務の利便の増進を図る商業地域に指定しているところで、現在、商業施設や民間駐車場、マンション等が立地しています。

議員おただしの林間田園都市駅周辺の将来像についてですが、本地域は本市北部の重要な交通結節点でもあり、今後も地域生活拠点としての土地利用を図っていく必要があると考えています。平成30年半ばには、本市と大阪を結ぶ国道371号バイパスが供用開始し、京

奈和自動車道と一体となった道路網が形成されることから、大阪方面からの交通量の増加、社会・経済状況の変化を見据え、市全体としての土地利用を戦略的に考える必要があると認識しています。林間田園都市駅周辺についても、その一つとして、今後、基本的な考え方や実現に向けた取り組みを示し、まちづくりの展望を市民・民間事業者・行政が共有していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）これも、これまでのこと、行政が考えていることを述べていただいただけだと思います。具体的に行政が何をやってこれたのかなというふうに、この林間の駅前に関しては常々感じます。住宅開発をすると、その住宅地の中の道が市道になりますね。そういう意味では、歩道等に関しても市が管理をする。しかしながら、やはり補修が必要な箇所とかも増えてきているのが現実だと思います。開発からやはり時間がたてばたつほど、それと、橋本市内の居住の方々のニーズと、これから住みたい、住みたくなるというまちとしてのニーズと、ここにギャップが生まれていくと、特に林間田園都市というのは転入層の一番見るまちだと思います。そういう部分では、確かに商業施設が撤退というのは、そういう部分の魅力がやはり欠けているからこそ人が集まりにくい、そういう問題を抱えていると思います。交通の便的になれば、確かに駅前に駐車場があって、以前、やはり言葉のようにございましたけれども、観光地等でございましたけども、パーク・アンド・ライドという考え方、もうこの橋本では当たり前、電車の人も車を駅にとめて通勤をする、こういうスタイルになってきておりますが、やはりそこを使うという部分では

商業的な可能性がまだまだあるはずだと思うんです。それを、確かに民々の問題だということで傍観視だけにとどめずに、できる限り大きな視点で都市計画等を立てていくという部分が行政に問われていると思いますけれども、経済部長、6番議員の答弁で述べられておりましたけれども、そういった意味では経済部長はどのようにお考えになられておりますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）商業施設、商店街というのは非常に今見直されておる場所です。当時、橋本市にもたくさん商店街組合がありまして、現在、橋本駅前にあったものもなくなって、今、隅田と高野口で2箇所の商店街組合があります。商業施設がなぜ必要になってきているかという部分について、新興住宅街なんかは特にそうなんです。高齢化が進んでいって、大きなスーパーに行くよりも、なかなか会話する機会が、高齢者の方、2人世帯であったり独居世帯であったり、そういう世帯が多い中で、そんな重要な悩みを商店街へ行って相談するということはないと思うんですけど、適当な店主とも距離がありますので、近所の人とか親戚には言いにくいような、話せば気が晴れるような、そういう程度の悩み相談であったり、お客さん同士、井戸端会議的なそういう話をすることによって、コミュニケーションの場としての位置づけが非常にそういう商業施設というのはあると思うんですね。ですから、さきの議員でも質問があったんですが、オークワが撤退して、その後、仮に大手の商業施設が入ったとしても、需要についてはそれ以外の商業施設についても必ずこれからは出てくると思います。そういう相乗効果の中で、この林間田園都市の駅前も商業施設に関しては活性化していくような状況になればと私自身は思っております。



す。

以上です。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）そうですね。活性化していただかないとまち全体が沈んでしまいます。私の友人、カヌーをする人たちの多くが、この国道371号を使った経験のある人たちに聞いてみると、この人たちは夜中に移動することが実は多いんです。明け方からカヌー、山の中で下りたいということで行かれるんですけども、橋本に入った印象は、夜暗い、これに尽きると。そこの印象は、やっぱり紀見トンネルを越えてもまだ暗いという、トンネルの中より暗く感じるというぐらいよく言われてしまうんです。今回の国道371号がバイパスで林間に接続されたという部分では、ここは人がたくさん住んでいる箇所なので、そう言われなくても済むように、居住の皆さんがお困りにならないようなサービスが提供できるように行政としても取り組みを推しているかといけないと思います。

ちょっと質問なんですけれども、この林間田園都市は、もう言ってしまいましたがオークワがあったのでこれまでのニーズは低い、それと場所の指定、都市の指定としてコンビニエンスストアとかが出店しにくいのかなと、それと南海と、いろいろあるのかなというふうに思っておりましたけれども、このコンビニが出店するということにおいては、その民々の問題以外に行政的なハードルというのはございますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）林間田園都市の駅構内にも一つ小さなコンビニがあるんですが、これも南海系列のコンビニです。その前にあるフォレストも南海系列の商業施設になっております。そういう状況の中で、需要と供給のバランスから考えて、なかなかほかの場所

に新たなコンビニエンスストアが建設されていくということは厳しい状況にあるかもわかりません。そこへ大手のオークワも入られてましたし、いろんな状況の中で、民間的なそういう調査を十分した中で出店が厳しいという判断で。

（発言する者あり）

○経済部長（笠原英治君）すいません、失礼しました。ちょっと勉強不足で申しわけなかったんですけど、そういう南海との協定があるということですので。

（発言する者あり）

○経済部長（笠原英治君）すいません、住民協定があるということではなかなか出店しにくい状況であるということです。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）その点は市長もお詳しいと思います。ただ、状況が状況だけに、確かに松源からご協力いただいて移動販売を行っていただく。ただ、住民のニーズとしては、やはり自分が欲しいときに欲しいものを提供してくれるところを欲してるわけで、そういった意味では、長い目で見たときには、コンビニエンスストアとかの出店というのは決してそのまち全体にとってみたらグランドデザインを構築する上では小規模になるかもしれないんですけども、そういった意味では、今、南海が駅の構内にございますけれども、そういった部分をもう少し拡充を図っていただいて、この場を何とか乗り切るということ、そういった意味での働きかけというのはできようかと思うんです。そういった意味で、今後、行政的に手腕を発揮していただきたいと思いますと思うんですけれども、市長としてはどのようにお感じになっておりますか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）松本議員の質問に対する答弁をいたします。

オークワの件につきましては、私も実際オークワも行きましたし、土地所有者の東京でおられる方のところも行きましたし、住友信託とも話をさせていただいて、何とか残ってくださいよという話もしてきました。その中で、もうオークワがとてもこれ以上は無理やという話の中で、今現在、新しいところを私も何件か行きましたけども、民々の取引の関係があるんでそれ以上は難しかったというのは現実的にあります。

その中で、今、松本議員のご質問の中がありましたけども、一番の橋本市の不幸やったのは、オークワの独占的な商業施設ばかりになった、そしてスーパーセンターができて、そこに置いてある値段と林間田園都市の値段が違った、そうするとやはりそこへ行く人も減ってくる、若い人はみんなスーパーセンターへ行くというふうな、こういう商業的な問題というのがあります。

今、私どももちょっと考えなあかんのは、確かに南海に広げてくれ、そういうもんをつくっていくという働きかけはしていこうとは思いますが、三石台地域というのは住宅地の中に商業をできないような住民との合意があつてなかなか難しい部分もありますし、逆に三石台の皆さんのお話を聞いてても、他所からようけ人が寄ってきて地域の環境が崩れることも心配をされてる方もいます。そういう状況の中で、これからまずやらなあかんのは、こういう取り組みを橋本市としては考えてますけども地域の自治会の皆さんはどういう見解を持ってますかという話をまずしていかないと、行政が一方的にこれを進めていくのではなくて、住民と行政、また南海も果たしてどこまで投資ができるのかという問題もありますし、あそこも民間の不動産会社の方

も持っている場所が多々、かなりの面積がありますから、そういう部分もいろいろ検討した中で進めていくということが大事なと思っています。ただ、橋本駅前開発でも、現在、新たな手法がないか今検討させています。まして、そこに逆に民間に投資するほどの財源的な余裕が、今、行政としても非常に厳しい状況なので、できるだけ橋本市の負担がないような形を考えていかなあかんという問題もあります。よく地域の皆さんとご相談をしながらここについては進めていきたいと思いますし、あそこの南海の商業施設についても、あの面積では商売にはならないというのは私もスーパーにおりましたので十分認識しておりますし、あの駅前が本当にどういう形がいいのかというのは、今後、地域住民、行政、また南海電鉄とも協議を進めていくという方向では考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）考えていくと同時に、やはり働きかける、住民の方々からやはり日常生活で困っているという部分で、困っているんやというのを聞くだけではなくて、今放られてるボールは返してあげないといけないと思います。一つの答えを返せということではなくて、選択肢をやはりご提示して、皆さんが今の問題点を解決するには、オークワの後、確かにそこに店を出すスーパーマーケットを探すのを手伝う、これも一つ。ただ、なかなか難しい。一つとしては、松源にお願いして移動販売を行っていただく、こういったことも選択肢として取り組んでいきますプラスアルファ、もう少し長期的な部分で、土地の利用というところ、住民との協定がこれまでであったけれども、この部分をもう少し緩和してほしいというような提案もできようかと思えます。そういった中で住民のニーズと、それと民間の投資をしていただかないと、行

政が全て抱えるわけにはいかないですから、そういうところへの働きかけというのを密にとっていくようにしていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）市長、許します。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）既に移動販売車は動かしています。今、三石台地区で5箇所、火曜と金曜に動かしてますし、紀見ヶ丘、光陽台についても今現在調整をしている最中です。オークワの後にしても、今、働きかけをしています。恐らく最終段階に入ってきておりますので、あっこを解体するのかそのままいくのかという問題も、あれも20年たった建物ですし、あそこが30年契約になってますので、そういう問題も含めて、私どもも決して手をこまねているのではなくて、新しいところの誘致に向けて動いておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）密に動いていっていただくようによろしくお願ひします。

そうしましたら、最後の項目に移りたいと思えます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目4、似賀尾池周辺恋野地区土地利用計画に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）似賀尾池周辺恋野地区土地利用計画の現在の状況についてお答えします。

本年、6月定例会の経済建設委員会において、恋野地内市有地の土地利用計画に関する情報を報告しました。その内容は、似賀尾池を拠点とするアウトドアスポーツ、レジャーに特化しない、国内では初めての試みとなる被災生活訓練や、子どもたちの自然体験生活

による環境意識の向上につながる事業等を展開していくものでした。

具体的には、本市が似賀尾池周辺の約10haを5年間無償で事業者に貸与する間に、事業者が共同キャンプ生活やカヌー体験などを通して集客、利用促進を図る事業を積極的に行い、施設環境を整えていくものでした。

また、事業の事前準備として、事務所棟を兼ねたカヌー艇庫、キャンプテント設置用の棧橋等を事業者が整備し、一部土地造成と夜間専用ゲートの設置を本市が行う方向で双方の調整が進んでいました。

しかし、その後、事業者のほうから、従前よりかかわっていた他府県での事業が一気に加速したことにより、本市の事業を進行する専任の社員並びに来年度から配置する現地スタッフの確保が困難になったとの申し出があり、やむを得ず調整半ばで一旦中断することになりました。なお、事業者から似賀尾池周辺の恋野用地については、先行投資を控え、現況の自然のままでのイベント利用にかかわり、無理をせず進めていきたいとの考えを聞いております。

このような状況で市としても設備投資していくのは難しく、しばらくは今の状態で現地を維持していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）取り組みはかなりの時間を費やしてここまでやってきた案件ですよ。その中で、やはり行政的な部分でのアプローチの仕方というところに、もう既にここは地方間の奪い合いになってるわけですよ。先方での情報というのは私もつかんでおりましたので、そういう中では向こうも何とか確保しようというところでどんどんプッシュされてきます。そういう中では、優位な交渉条

件を、やはりその部分でも議会を通じて理解を得ていただいて取り組みを積極的に進めていっていただくようお願いしたいと思います。

少し一つだけ最後に質問をしたいんですけども、その建物を建てるにあたっては、現在の許認可関係、まだクリアしないといけない部分があるかと思えますけれども、その部分に関してだけご説明を最後にお願いできますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）カヌー艇庫、事務所棟を兼ねた場所の建築物については、保安林に指定されている部分にかかっておりましたので、その解除が必要なわけなんですけど、具体的に申請にあたっては、何をどういうふうにするかということをはっきり申請書の中にうたっていく必要がありますので、現在こういう状況になった状況での保安林解除申請というのは非常に困難だと思っております。状況の中でまた申請をしていきたいというふうに今のところ考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）次の交渉ができる時点でクリアにできる限り早くサービスの提供ができるようにしていただきたいと思います。

今回の質問は4項目で行いましたけれども、これから橋本市が直面する問題というのは、大きな課題、過去からの問題をどうやってこれから乗り越えていくか、それと周辺市とのかかわり、また、まちを盛り立てていくための外部、外からの力をお借りするということが必要だと思います。そういう中では厳しい判断もしていかなければならない。住民の皆さんに優しい政策も大切ですけども、厳しい面もご理解いただくように今後も議会活動をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）